

外国人のための無料法律相談会in宜野湾市 開催要領

1 目的

県内の在住外国人が日本で生活する中で抱える法律問題について、弁護士に無料で相談できる場を提供することを目的とする。

2 開催日時 12月9日(火)

10:00~12:00 / 13:00~15:00*

*気象災害等により、「特別警報」等が発令された場合、相談会を中止する。

3 相談方法 対面

※原則予約制とし、予約枠が埋まらない場合は、当日受付も可能とする。相談時間は1人約50分とする。

4 開催場所 宜野湾市役所(沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1)

5 対象者

原則、沖縄県内に在住する外国人とその家族とする。

6 費用 無料

7 予約期間 11月10日(月)～ 定員に達するまで

- (1) 申込みはオンラインフォーム(<https://forms.gle/BL1RoqCCwzEXZVPP6>)、
またはQRコードから行う。
- (2) 予約は先着順とし、予約枠が埋まり次第、締切る。



オンラインフォーム

8 主催 公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団

9 共催 沖縄弁護士会

10 後援 宜野湾市

11 お問い合わせ先

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団(OIHF)

国際交流課 梁(りゃん)・謝花(じゃはな)

住所:〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3丁目4番1号 3階

電話:098-942-9215 E-mail:kokusai@oihf.or.jp